

平成30年度介護老人保健施設経営セミナー 開催要領

～在宅復帰・在宅療養支援施設としての老健の意義をあらためて問う～

1. 開催趣旨

昨年成立し、平成30年4月から施行された「地域包括ケア強化法」では、自立支援・重度化防止に向けた取り組みと、地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の連携、さらには地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していくことが大きな柱となっています。

自立支援・重度化防止については、中間施設としての介護老人保健施設が担うべき役割は大きく、改正後の介護保険法でも「居宅における生活を営むことができるようにするための支援」といった、いわゆる「在宅生活支援」の文言が介護老人保健施設の定義として明示されたことは、老健の存在に大きな意味を持つものといえます。

また同時に、介護報酬改定において、そうした介護老人保健施設の役割を意図した報酬体系の大幅な見直しが行われたことから、介護老人保健施設としての自施設の機能や立ち位置を見つめなおすことが必要な時期にきているといえるでしょう。

今回のセミナーでは、超強化型からその他型まで5区分に再編された介護報酬改定が意味すること、さらには、2025年に向けた大きなキーワードである“自立支援”について介護老人保健施設の実施するリハビリテーションとの関係をもとに考えていきます。

2. 共 催 独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会

3. 開催日程 平成30年11月 9日(金)

4. 会 場 新霞が関ビルL B階「全社協・瀬尾ホール」(東京都千代田区霞が関3-3-2)
※東京メトロ「霞ヶ関駅」、「虎ノ門駅」から徒歩

5. 定員及び受講対象者 200名程度
福祉・医療施設を運営する法人役員、施設長、事務長など施設経営に携わる方

6. 受講料 1名 8,640円(消費税込み) ※受講料の事前振込が必要となります。

7. 受講申込受付開始日時 平成30年 8月 31日(金)
※ お申込みは先着順にて受付を行い、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
受付開始以前に送信された「受講申込書」は、受領いたしかねますのでご注意ください。

8. 受講申込方法 (申込先は福祉医療機構ではありません。ご注意ください。)

WEB、またはFAXにてお申込みください。

WEBの場合は、機構ホームページにアクセスしていただき、申込フォーマットに必要な事項をご入力の上ご送信ください。
(トップページ → 新着情報・お知らせ → 介護老人保健施設経営セミナー)

FAXの場合は、別添「受講申込書」に必要な事項をご記入いただき、下記FAX番号にご送信ください。
(FAX: 03-3437-3944)

《申込先》 株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部

9. その他

- ・受講料は、セミナー開催日14日前までに指定された口座に入金をお願いいたします(当日の現金払いは不可です)。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。
- ・交通手段・駐車場・宿泊先等は、受講者ご自身でご準備・ご確認をお願いいたします。
- ・都合により、講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付に関するお問い合わせ

株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部
TEL: 03-5402-6412
FAX: 03-3437-3944
MAIL: mcs_inq04@nta.co.jp

セミナー内容に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター
TEL: 03-3438-9932

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご愛顧を賜りまして、心より御礼申し上げます。経営セミナーの内容をご検討いただき、是非ご受講いただければ幸いです。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

平成30年度介護老人保健施設経営セミナー

—在宅復帰・在宅療養支援施設としての老健の意義をあらためて問う—

共催： 独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会

平成30年4月から施行された「地域包括ケア強化法」では、自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進が大きな柱となっています。また、地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の連携、さらには地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進することが大きな柱となっています。在宅療養支援施設においては、中間施設としての介護老人保健施設が担うべき役割は大きく、改正後の介護老人保健施設の定義として明示されたことは、老健の存在に大きな意味を持つものといえます。同時に、介護報酬改定において、そうした介護老人保健施設の役割を意図した報酬体系の大幅な見直しが行われることから、介護老人保健施設としての自施設の機能や立ち位置を見つめなおすことが必要な時期にきています。本セミナーでは、超強化型からその他型まで5区分に再編された介護報酬改定が意味すること、さらには、こうした大きなキーワードである“自立支援”について介護老人保健施設の実施するリハビリテーションについてお話ししていきます。

日程・会場

【東京会場】平成30年11月9日(金)

全社協「灘尾ホール」東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルL B階
(東京メトロ「霞ヶ関」駅から徒歩8分、「虎ノ門」駅から徒歩5分)

- 9:10～ 受付
10:10～10:30 オリエンテーション
開会あいさつ 独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会
- 10:30～11:50 「介護老人保健施設が担う役割を見つめなおす
～地域包括ケアシステムの拠点となる施設へ～(仮題)」
〈講師〉公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎 氏
(厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 委員)
- 11:50～12:00 「医療貸付事業の概要について(仮題)」
〈説明者〉独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
- 12:00～13:00 休憩(簡易融資相談コーナー)
- 13:00～14:20 「30年度介護報酬改定が意味する2025年の老健のあるべき姿
～在宅復帰・在宅療養支援の強化に向けて～(仮題)」
〈講師〉公益社団法人全国老人保健施設協会 社会保障制度委員会 介護報酬部会 部会員
社会医療法人若弘会 在宅医療 副理事 前田 弘 氏
- 14:30～15:50 「介護老人保健施設だから実現できる“自立支援”とは
～専門職集団が提供するリハビリテーション～(仮題)」
〈講師〉医療法人社団 寿量会 介護老人保健施設 清雅苑 副施設長 野尻 晋一 氏
- 16:00～16:30 「介護老人保健施設の経営状況について(仮題)」
〈説明者〉(東京会場)独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ
※講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- 受講料：1名8,640円(消費税込)
受講料に昼食代は含みません。宿泊施設や交通手段等をご自身でご準備ください。
- お申込方法：WEB、またはFAXにてお申込みください。先着順にて受付いたします。
(福祉医療機構 トップページ → セミナー・イベント情報 → 介護老人保健施設経営セミナー)
お申込みから3営業日以内に、お申込み確認のご連絡をいたします。
- お支払方法：セミナー開催日前に受講料のお支払いが必要です。開催日の14日前までにお振込みください。
詳細は機構ホームページ、もしくはWEBシステムに掲載しております。

本セミナーの申込受付等につきましては、「株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部」に業務を委託しております。

TEL：03-5402-6412 FAX：03-3437-3944



<http://www.wam.go.jp/hp>

福祉医療機構

検索

WAM

〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ セミナーチーム
TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371



平成 30 年度介護老人保健施設経営セミナー日程表

—在宅復帰・在宅療養支援施設としての老健の意義をあらためて問う—

【共 催】独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会
【開催日】平成 30 年 11 月 9 日（金）
【会 場】全社協・灘尾ホール
（東京都千代田区霞が関 3-3-2）

昨年成立し、平成 30 年 4 月から施行された「地域包括ケア強化法」では、自立支援・重度化防止に向けた取り組みと、地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の連携、さらには地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していくことが大きな柱となっています。

自立支援・重度化防止については、中間施設としての介護老人保健施設が担うべき役割は大きく、改正後の介護保険法でも「居宅における生活を営むことができるようにするための支援」といった、いわゆる「在宅生活支援」の文言が介護老人保健施設の定義として明示されたことは、老健の存在に大きな意味を持つものといえます。

また同時に、介護報酬改定において、そうした介護老人保健施設の役割を意図した報酬体系の大幅な見直しが行われたことから、介護老人保健施設としての自施設の機能や立ち位置を見つめなおすことが必要な時期にきているといえるでしょう。

今回のセミナーでは、超強化型からその他型まで 5 区分に再編された介護報酬改定が意味すること、さらには、2025 年に向けた大きなキーワードである“自立支援”について介護老人保健施設の実施するリハビリテーションとの関係をもとに考えていきます。

9:10~	受付
10:10~10:30 (20分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構 公益社団法人全国老人保健施設協会
10:30~11:50 (80分)	「介護老人保健施設が担う役割を見つめなおす ～地域包括ケアシステムの拠点となる施設へ～（仮題）」 〈講師〉 公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲 太 郎 氏 (厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 委員)
11:50~12:00 (10分)	「医療貸付事業の概要について（仮題）」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
12:00~13:00	休 憩 (60分) ～融資相談会～
13:00~14:20 (80分)	「30 年度介護報酬改定が意味する 2025 年の老健のあるべき姿 ～在宅復帰・在宅療養支援の強化に向けて～（仮題）」 〈講師〉 公益社団法人全国老人保健施設協会 社会保障制度委員会 介護報酬部会 部会員 社会医療法人 若弘会 在宅医療 副理事 前田 弘 氏
14:20~14:30	休 憩 (10分)
14:30~15:50 (80分)	「介護老人保健施設だから実現できる“自立支援”とは ～専門職集団が提供するリハビリテーション～（仮題）」 〈講師〉 医療法人社団 寿量会 介護老人保健施設 清雅苑 副施設長 野尻 晋一 氏
15:50~16:00	休 憩 (10分)
16:00~16:30 (30分)	「介護老人保健施設の経営状況について（仮題）」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ

※ 講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

WEBシステムによるお申込みを開始しました。

受講者変更もWEBシステムで操作できるようになりました。
詳しくは福祉医療機構ホームページ(<http://www.wam.go.jp/hp>)をご覧ください。

介護老人保健施設経営セミナー 受講申込書

共催 : 独立行政法人 福祉医療機構
公益社団法人 全国老人保健施設協会

1. 新規 2. 内容変更 3. 参加取消 4. キャンセル待ち ←いずれかに○をつけてください。

1. 受講希望会場

東京会場 11月9日(金)

2. 受講申込者

氏名	役職名	役職・職種	いずれかに○をつけてください。
フリガナ		1. 医療法人役員	2. 医療法人職員
		3. 社会福祉法人役職員	4. NPO法人役職員
		5. 一般企業(福祉・医療)役職員	6. 一般企業(コンサル等)役職員
		7. 行政等職員	8. 会計士・税理士
		9. 金融機関職員	10. その他()
氏名	役職名	役職・職種	いずれかに○をつけてください。
フリガナ		1. 医療法人役員	2. 医療法人職員
		3. 社会福祉法人役職員	4. NPO法人役職員
		5. 一般企業(福祉・医療)役職員	6. 一般企業(コンサル等)役職員
		7. 行政等職員	8. 会計士・税理士
		9. 金融機関職員	10. その他()

3. ご住所等

1. 勤務先 2. 自宅 ←いずれかに○をつけてください。

ご住所	(〒 -)		
ご送付先名称 (法人名・施設名等)			
電話番号 (日中ご連絡先)		FAX番号	

4. 経営されている施設・事業

いずれかに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|--------------|------------|------------|
| 1. 介護老人保健施設 | 2. 病院(高度急性期) | 3. 病院(急性期) | 4. 病院(回復期) |
| 5. 病院(慢性期) | 6. 病院(精神科) | 7. 診療所 | 8. その他() |

5. 融資のご利用

いずれかに○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

6. ご連絡事項がある場合はご記入ください。

--

※ 本セミナーの申込受付等につきましては、「株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部」に業務を委託しております。
※ ご提出いただいた顧客情報は、福祉医療機構・業務委託先において、適切に保管・廃棄等の管理を行っており、経営サポート事業のために使用するほか、機構の他事業間で共有することがあります。詳細は当機構ホームページ「顧客情報の取扱いについて」をご覧ください。
※ 当機構は反社会的勢力との関係を遮断し、排除するため、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。詳細は当機構ホームページの「コンプライアンスの取組」をご覧ください。
※ お身体の不自由な方、病气やけがをされている方など、受講に際してお手伝いが必要な場合には「6. ご連絡事項がある場合にはご記入ください。」欄にてお知らせください。



申込先 FAX : 03-3437-3944

株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部 あて (送付書は不要です)

平成30年8月31日(金) 10:00受付開始